

## 第2回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 総 会

日時：令和6年5月20日(月)19時から  
場所：岩村コミュニティセンター大ホール

1. あいさつ
2. 委嘱（机上配布）
3. 委員紹介
4. 準備委員会の組織について
5. 議事  
承認事項  
課題13 部活動に関すること  
  
課題19 交流事業に関すること
6. その他  
・準備委員会の会議に係る託児導入、ZOOMでの会議参加について
7. 事務連絡  
・今年度の総会について

※ 総会終了後、専門部会を行いますので、会場の移動をお願いします。  
・専門部会会場  
総務部会 大ホール  
環境整備・PTA・コミスク部会 2階会議室  
教育活動・学校事務部会 1階和室

恵那南地区統合中学校準備委員会 委員名簿

	役職	選出母体	氏名
1	委員長 理事長	元恵那南地区中学校あり方検討委員・元恵那南地区中学校再編委員	西尾 公男
2	理事	恵那市地域自治区会長会議代表	纒纒 佳恭
3	理事	恵那市PTA連合会会长	山田 英明
4	理事	恵那市こども園・保育園保護者会連合会会长	西尾 陵介
5	幹事・総務部会員	小中学校校長会代表・串原小中学校長	安藤 善和
6	幹事	恵那市こども園園長会会长	渡会 由美
7	理事 幹事 総務部会部会長	岩村地域自治区会長	原田 英明
8	理事 幹事 環境整備・PTA・コミスク部会部会長	山岡地域自治区会長	若森 慶隆
9	副委員長 副理事長 総務部会員	明智地域自治区会長	杉山 淳
10	理事 教育活動・学校事務部会員	串原地域自治区会長	平林 道博
11	理事 幹事 環境整備・PTA・コミスク部会副部会長	上矢作地域自治区会長	安藤 常雄
12	総務部会員	岩邑小中学校学校運営協議会代表	小木曾 真由美
13	教育活動・学校事務部会員	山岡学校運営協議会代表	石垣 寿子
14	教育活動・学校事務部会員	明智中学校学校運営協議会代表	大嶋 達也
15	環境整備・PTA・コミスク部会員	串原中学校学校運営協議会代表	三宅 勝彦
16	教育活動・学校事務部会員	上矢作中学校学校運営協議会代表	夏目 裕行
17	環境整備・PTA・コミスク部会員	岩邑中学校PTA	後藤 加代子
18	総務部会員	岩邑中学校PTA	市岡 信宏
19	総務部会員	山岡中学校PTA	岡庭 寿則
20	教育活動・学校事務部会員	山岡中学校PTA	近藤 晃幹
21	環境整備・PTA・コミスク部会員	山岡中学校PTA	後藤 純一
22	総務部会員	明智中学校PTA	小木曾 美香
23	環境整備・PTA・コミスク部会員	明智中学校PTA	阿部 秀樹
24	教育活動・学校事務部会員	明智中学校PTA	藤田 みのり
25	総務部会員(代表)	串原中学校PTA	中垣 野歩
26	環境整備・PTA・コミスク部会員	串原中学校PTA	平林 将人
27	教育活動・学校事務部会員	串原中学校PTA	鈴木 真弓
28	総務部会員	上矢作中学校PTA	荻山 勝
29	環境整備・PTA・コミスク部会員	上矢作中学校PTA	川上 容子
30	教育活動・学校事務部会員	上矢作中学校PTA	小林 康予
31	教育活動・学校事務部会員	岩邑中学校校長	片桐 宣伸
32	教育活動・学校事務部会部会員	山岡中学校校長	後藤 琢磨
33	環境整備・PTA・コミスク部会員	明智中学校長	中村 光代
34	教育活動・学校事務部会員	上矢作中学校校長	深谷 友康
35	総務部会員	岩邑小学校PTA	成瀬 久志
36	環境整備・PTA・コミスク部会員	岩邑小学校PTA	永田 満依子
37	教育活動・学校事務部会員	岩邑小学校PTA	各務 美穂

	役職	選出母体	氏名
38	総務部会員	山岡小学校PTA	伊藤 朝実
39	環境整備・PTA・コミスク部会員	山岡小学校PTA	長谷川 一行
40	教育活動・学校事務部会員	山岡小学校PTA	加藤 淳
41	総務部会員	明智小学校PTA	根崎 紀幸
42	環境整備・PTA・コミスク部会員	明智小学校PTA	園原 正明
43	教育活動・学校事務部会員	明智小学校PTA	近松 彩子
44	総務部会員	串原小学校PTA	堀 雄二
45	環境整備・PTA・コミスク部会員	串原小学校PTA	安藤 真由美
46	教育活動・学校事務部会員	串原小学校PTA	安藤 智和
47	環境整備・PTA・コミスク部会員	上矢作小学校PTA	片桐 慎一
48	総務部会員	上矢作小学校PTA	小笠 寿里
49	教育活動・学校事務部会員	上矢作小学校PTA	松田 正
50	教育活動・学校事務部会員	岩邑小学校校長	梶屋 明広
51	総務部会員	山岡小学校校長	伊藤 桂子
52	教育活動・学校事務部会員	明智小学校校長	松井 克仁
53	環境整備・PTA・コミスク部会員	上矢作小学校校長	細江 幸次
54	総務部会員	岩村こども園保護者会	長屋 真治
55	環境整備・PTA・コミスク部会員	岩村こども園保護者会	後藤 理恵
56	教育活動・学校事務部会員	岩村こども園保護者会	小栗 史也
57	教育活動・学校事務部会員	山岡こども園保護者会	三浦 祐揮
58	総務部会員	山岡こども園保護者会	丸山 尚子
59	環境整備・PTA・コミスク部会員	山岡こども園保護者会	伊藤 亜弓
60	環境整備・PTA・コミスク部会員	明智こども園保護者会	梅村 政則
61	教育活動・学校事務部会員	明智こども園保護者会	藤田 航平
62	総務部会員	明智こども園保護者会	成瀬 宰
63	総務部会員	串原こども園保護者会	堀 歩
64	環境整備・PTA・コミスク部会員	串原こども園保護者会	中田 憲
65	教育活動・学校事務部会員	串原こども園保護者会	榎本 草平
66	環境整備・PTA・コミスク部会員	上矢作こども園保護者会	塚田 茜
67	総務部会員	上矢作こども園保護者会	井出 百合
68	教育活動・学校事務部会員	上矢作こども園保護者会	鈴木 直樹
69	環境整備・PTA・コミスク部会員	岩村こども園園長	大石 佐緒理
70	教育活動・学校事務部会員	山岡こども園園長	藤野 貴子
71	教育活動・学校事務部会員	明智こども園園長	増田 尚子
72	総務部会員	串原こども園園長	伊藤 実千江
73	環境整備・PTA・コミスク部会員	上矢作こども園園長	佐藤 美保
74	理事	元恵那市教育環境等検討委員会副委員長	宮地 喜義

恵那南地区統合中学校準備委員会 アドバイザー

アドバイザー	岐阜聖徳学園大学教育学部教授	福地 淳宏
--------	----------------	-------

## ステージ

## ステージ

岐阜聖徳学園大学  
福地淳宏  
教職教育センター  
教授

小中学校  
串原小中学校長代表  
安藤善和

恵那市こども園園長  
渡会由美

恵那市PTA連合会長  
山田英明

保育園保護者会連合会長  
西尾陵介

岩邑小中学校学校運営協議会  
小木曾真由美

上矢作中学校学校運営協議会  
夏目裕行  
三宅勝彦

副委員長  
宮地喜義  
安藤常雄  
上矢作地域自治区会長  
平林道博

地域自治区会長会議代表  
緋纈佳恭

副委員長  
杉山淳  
若森慶隆  
岩村地域自治区会長  
原田英明

岩邑小学校PTA  
1 成瀬久志  
2 永田満依子  
3 各務美穂  
山岡小学校PTA  
1 伊藤朝実  
2 長谷川一行  
3 加藤淳  
明智小学校PTA  
1 根崎紀幸  
2 園原正明  
3 近松彩子  
串原小学校PTA  
1 堀雄二  
2 安藤真由美  
3 安藤智和  
上矢作小学校PTA  
1 片桐慎一  
2 小笠寿里  
3 松田正

片桐宣伸 岩邑中学校長  
梶屋明広 岩邑小学校長  
大石佐緒理 岩村こども園園長

後藤琢磨 山岡中学校長  
伊藤桂子 山岡小学校長  
藤野貴子 山岡こども園園長

中村光代 明智中学校長  
松井克仁 明智小学校長  
増田尚子 明智こども園園長

伊藤実千江 串原こども園園長

深谷友康 上矢作中学校長  
細江幸次 上矢作小学校長  
佐藤美保 上矢作こども園園長

岩村こども園保護者  
長屋真治 1  
後藤理恵 2  
小栗史也 3  
山岡こども園保護者  
三浦祐揮 1  
丸山尚子 2  
伊藤亜弓 3  
明智こども園保護者  
梅村政則 1  
藤田航平 2  
成瀬宰 3  
串原こども園保護者  
堀歩 1  
中田憲 2  
榎本草平 3  
上矢作こども園保護者  
塚田茜 1  
井出百合 2  
鈴木直樹 3

岩邑中学校PTA  
1 後藤加代子  
2 市岡信宏  
3 山岡中学校PTA  
1 岡庭寿則  
2 近藤晃幹  
3 後藤純一  
明智中学校PTA  
1 小木曾美香  
2 阿部秀樹  
3 藤田みのり  
串原中学校PTA  
1 中垣野歩  
2 平林将人  
3 鈴木真弓  
上矢作中学校PTA  
1 荻山勝  
2 川上容子  
3 小林康予

学校統合準備室主任主査 郷田賢	教育委員会事務局長 鈴村幸宣	惠那市教育長 岡田庄二	惠那市副教育長 工藤博也	教育委員会事務局次長 丸山頼彦	学校統合準備室主任主査 青木茂	学校統合準備室室長 緋纈千尋
--------------------	-------------------	----------------	-----------------	--------------------	--------------------	-------------------

学校統合準備室事務局

学校統合準備室事務局

記者席

傍聴席

3

傍聴席

## 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱

(設置)

**第1条** 恵那市立岩邑中学校、恵那市立山岡中学校、恵那市立明智中学校、恵那市立串原中学校及び恵那市立上矢作中学校の統合(以下「統合」という。)について、事務の円滑な推進を図るとともに、統合後の恵那市立恵那南地区統合中学校(以下「新中学校」という。)における新しい学校づくりについて検討するため、恵那南地区統合中学校準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、第7条に規定する理事会の決定に関する承認を所掌する。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員 100 人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから恵那市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 統合に関し専門的識見を有する者
- (3) 地域自治区会長会議を代表する者
- (4) 恵那市PTA連合会を代表する者
- (5) 恵那市こども園・保育園保護者会連合会を代表する者
- (6) 恵那市小中学校校長会を代表する者
- (7) 恵那市こども園園長会を代表する者
- (8) 新中学校の区域にある地域自治区を代表する者
- (9) 新中学校の区域にある学校運営協議会を代表する者
- (10) 新中学校の区域にある中学校のPTAを代表する者
- (11) 新中学校の区域にある中学校の教職員を代表する者
- (12) 新中学校の区域にある小学校のPTAを代表する者
- (13) 新中学校の区域にある小学校の教職員を代表する者
- (14) 新中学校の区域にあるこども園の園児の保護者会を代表する者
- (15) 新中学校の区域にあるこども園の保育教諭を代表する者
- (16) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

**第4条** 委員の任期は、委嘱又は任命の日から所掌事務が終了する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 委員会に、委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、それぞれ第7条の理事の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(総会)

**第6条** 委員会の会議(以下「総会」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員の委嘱及び任命後最初に開かれる総会は、教育委員会が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、総会を開くことができない。
- 3 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を総会に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(理事会)

**第7条** 委員会において次に掲げる事項を検討し、及び決定するため、理事会を置く。

- (1) 新中学校の名称、校章、校歌、校訓、制服等に関すること。
  - (2) 新中学校の教育課程、学校行事及び学級編制に関すること。
  - (3) 新中学校の生徒の通学路、通学方法等に関すること。
  - (4) 新中学校の学校、生徒会、PTA、部活動等の組織運営に関すること。
  - (5) 新中学校の施設、設備及び備品の整備に関すること。
  - (6) 統合に向けての交流事業並びに閉校及び開校記念事業に関すること。
  - (7) 前各号に掲げるもののほか、統合に必要な事項に関すること。
- 2 理事会は、理事 30 人以内をもって組織する。
  - 3 理事は、委員のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。
  - 4 理事会に理事長及び副理事長を各1人置く。
  - 5 理事長及び副理事長は、それぞれ委員長及び副委員長をもって充てる。
  - 6 理事長は、理事会を代表し、会務を総理する。
  - 7 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を代理する。
  - 8 理事会の会議は、必要に応じて理事長が招集し、議長となる。ただし、理事の選出後最初に開かれる理事会の会議は、教育委員会が招集する。
  - 9 理事会は、理事の半数以上の出席がなければ、理事会の会議を開くことができない。
  - 10 理事会の会議の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 11 理事長は、理事会の会議における審議状況及び結果を委員会及び教育委員会に報告するものとする。
  - 12 緊急を要する事案又は軽易な事案については、理事会における決定を受けて、第6条に規定する総会の承認に代えることができる。
  - 13 理事会は、必要があると認めるときは、理事以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(幹事会)

**第8条** 委員会及び理事会において検討及び決定並びに承認すべき事項をあらかじめ調整するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事 10 人以内をもって組織する。
- 3 幹事は委員のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。
- 4 幹事会の会議は、必要に応じて教育委員会が招集する。
- 5 幹事会は、幹事会の会議における審議状況及び結果を理事会に報告しなければならない。
- 6 幹事会は、必要があると認めるときは、幹事以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

**第9条** 委員会に、別表右欄に掲げる事項について調査検討をさせ、委員会の効率的な会議運営を図るため、同表左欄に掲げる専門部会を置く。

- 2 部会員は、別表中欄に掲げる委員のうちからそれぞれ教育委員会が委嘱又は任命する。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を各1人置く。
- 4 専門部会の部会長及び副部会長は、それぞれ専門部会に属する部会員の互選により選出する。
- 5 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 専門部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。
- 8 部会長は、専門部会の会議における審議状況及び結果を幹事会及び理事会に報告しなければならない。
- 9 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(守秘義務)

**第10条** 委員、理事、幹事、部会員及びその他会議(理事会、幹事会及び専門部会の会議を含む。)に出席した者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この場合において、その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

**第11条** 委員会、理事会、幹事会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課学校統合準備室において処理する。

(その他)

**第12条** この要綱に定めるもののほか、委員会、理事会、幹事会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が委員長、理事長又は部会長と協議して、別に定める。

**附 則**

この告示は、告示の日から施行する。

**別表(第9条関係)**

部会名	部会員	所掌事務
総務部会	地域自治区を代表する者 学校運営協議会を代表する者 中学校のPTAを代表する者 中学校の教職員を代表する者 小学校のPTAを代表する者 小学校の教職員を代表する者 こども園の園児の保護者会を代表する者	(1) 名称、校章、校歌、校訓、制服等に関すること。 (2) 閉校及び開校式典その他の式典行事に関すること。 (3) 広報活動に関すること。 (4) その他必要な事項に関すること。

	こども園の保育教諭を代表する者 その他教育委員会が必要と認める者	
環境整備・PTA・コ ミスク部会	地域自治区を代表する者 学校運営協議会を代表する者 中学校のPTAを代表する者 中学校の教職員を代表する者 小学校のPTAを代表する者 小学校の教職員を代表する者 こども園の園児の保護者会を代表する者 こども園の保育教諭を代表する者 その他教育委員会が必要と認める者	(1) 施設、設備等の整備に関する事。 (2) 通学路の安全対策及び通学バスに関する事。 (3) 部活動に関する事。 (4) PTAの組織運営に関する事。 (5) 学校運営協議会の組織運営に関する事。 (6) その他必要な事項に関する事。
教育活動・学校事務部会	地域自治区を代表する者 学校運営協議会を代表する者 中学校のPTAを代表する者 中学校の教職員を代表する者 小学校のPTAを代表する者 小学校の教職員を代表する者 こども園の園児の保護者会を代表する者 こども園の保育教諭を代表する者 その他教育委員会が必要と認める者	(1) 教育課程その他の教育内容に関する事。 (2) 学校行事及び学級編制に関する事。 (3) 生徒会に関する事。 (4) 交流事業に関する事。 (5) 備品(学校備品、教材、図書等をいう。)の整備に関する事。 (6) 保存文書等の整理に関する事。 (7) 予算計画に関する事。 (8) その他必要な事項に関する事。



# 恵那南地区統合中学校準備委員会の組織及び役割

## 恵那南地区統合中学校準備委員会(総会)

地域、保護者、学校の意見を取りまとめ、教育委員会に提言する。

### 理事会

幹事会で承認された提案を決定する。

### 幹事会

各部会から提出された提案を検討し承認する。各部会の審議情報を共有し、所属する部会に情報を伝える。

### 総務部会

#### 環境整備・PTA・ コミスク部会

校名・校歌・校章・校訓・制服・  
式典・広報等に関すること。

#### 教育活動・ 学校事務部会

教育課程・学校行事・生徒会・  
交流事業・学校備品・図書・教材・文書・会計等に関すること。

中学校統合準備にかかる  
課題整理シート

番号	課題	担当部会
1	新中学校の名称について	総務部会
2	校歌の制定について	
3	校章の制定について	
4	校訓の制定について	
5	制服・体操服・かばん・上履きについて	
6	閉校記念式典について	
7	開校記念式典について	
8	広報活動に関すること	
9	校舎の増築、改築に関すること	環境整備・P T A・ コミスク部会
10	通学路の安全に関すること	
11	スクールバスの運行に関すること	
12	看板、案内標識の整備に関すること	
13	部活動に関すること	
14	P T Aの組織運営に関すること	
15	学校運営協議会の組織運営に関すること	
16	教育課程等、教育内容に関すること	教育活動・学校事務 部会
17	学校行事に関すること	
18	生徒会に関すること	
19	交流事業に関すること	
20	学校備品、教材備品の整理に関すること	
21	学校図書に関すること	
22	保存文書等の整理に関すること	
23	予算計画に関すること	

## 課題 1 3 部活動に関すること

### 1 環境整備・PTA・コミスク部会での検討の経過

#### (1) 11月29日(水) 第6回環境整備・PTA・コミスク部会

- ・市内の各中学校で行われている部活動の現状の確認を行う
- ・統合中学校での部活動のあり方を提案するため、グループ交流でアイデア出しを行う
- ・南地区の小学生、中学生に、アンケートで意見を聞くように進めていくとした

#### (2) 12月19日(火) 第7回環境整備・PTA・コミスク部会

- ・児童生徒への部活動に関するアンケート内容について事務局素案を基に協議する
- ・市内の各中学校の部活動の種類や活動時間等の現状を示しアンケートを行うとする
- ・アンケートは1月下旬に学校にて実施する（南地区の小学4, 5, 6年、全中学生）

#### (3) 2月15日(木) 第8回環境整備・PTA・コミスク部会

- ・アンケート結果の集計結果の速報をお知らせした  
小学生4年～6年 中学生になつたら部活動に入りたい：86%  
中学生1年～3年 現在所属の部活動に満足している：74%
- ・アンケート結果と部会での意見を基に、部活動に関する提言（案）を次回に示すとした

#### (4) 3月7日(木) 第9回環境整備・PTA・コミスク部会

- ・アンケート結果の内容から、部活動への関心や活動の種目を確認する
- ・部会で部活動内容等を決めるのではなく、子供たちの意見を基に、こんな部活動を、このような考え方のもと中学校で考えてほしい、としてまとめた

### 2 部活動に関するまとめ

#### 【部活動設置について】

- ①運動系に加え、文化系部活動を複数設置できるようにしてほしい。
- ②部活動数は、近隣同規模校と同程度（12程度）設置してほしい。  
※活動場所として、山岡BGも活用できるようにしてほしい。
- ③地域の特性や子供たちのアンケート結果を加味した部活動を設置してほしい。  
※小中ともに、バドミントン、バスケット、家庭などの人気が高かった。  
※伝統芸能に関わる活動がどのような形で行うことができるか。

※本アンケートは、希望部活動について複数の回答を可としたため、第一希望として聞くと数値が変わることは考慮したい。今後、具体的な希望調査が必要であろう。

- ④部活動の任意加入については、「自分の可能性を広げるために（学校外での活動を充実させるために）部活動には加入しない」を認めてほしい。
- ⑤大会参加に関わって、保護者クラブや地域クラブとの連携を図ってほしい。
- ⑥統合中学校開校後も様子を見ながら設置部活動を決めていってほしい。

#### 【活動日について】

- ①年間を通じて、週1～2回程度の活動日は確保してほしい。
- ②1回の活動時間は、1単位時間（授業の1時間）程度を確保してほしい。  
※放課後部活動ではなく、授業時間に組み込むなどの工夫をしてほしい。
- ※この場合、部活動に所属していない生徒は自主学習などとし、バスの時間は統一する  
※3年生が部活動引退後は、3年生のみ授業あるいは自習等の時間とし、バスの時間は統一する
- ③朝の部活動実施は難しいと考えており、検討事項から外してよいと思われる。

#### 【その他として】

- ①5つの中学校で取り組んできた部活動は、継続できるようにしてほしい。
- ②令和8年度の学校統合時、2年生、3年生は部活動を改めて再度選択できるようにしてほしい。

### 3 部活動に関するアンケートの結果（資料）

#### 【部活動への思いとして】

小学生4～6年生	中学生1～3年生
入りたい 86% (264人)	満足している 74% (234人)
入りたくない 14% (44人)	満足していない 26% (83人)
部活動に期待すること	肯定的意見
・コメントのべ数 51人	・コメントのべ数 127人
⇒主なコメント	⇒主なコメント
(色々な部活動から選択できる 18人)	(楽しい 64人)
(友達関係への広がり 10人)	(友達関係の広がり深まり 36人)
(新しいことへの挑戦 9人)	(向上心 19人)
部活動で心配なこと	否定的意見
・コメントのべ数 81人	・コメントのべ数 113人
⇒主なコメント	⇒主なコメント
(人間関係（友達、先輩など） 34人)	(部活動数の少なさ 49人)
(うまくできるか 12人)	(回数や時間の少なさ 39人)
(活動回数や時間 8人)	(部員数の少なさ 9人)

【各中学校の現状の部活動種目 / 統合中学校での新たな部活について】

種目／学校	恵那西	恵那東	恵那北	岩畠	山岡	明智	串原	上矢作	新統合	
生徒数	383	402	77	119	73	117	18	40	小学生 アンケ	中学生 アンケ
陸上競技	○	○				○			47	27
軟式野球	○	○	○	○	○				37	33
ソフトボール	○	○							22	16
バスケ男子	○	○		○	○	○			83	49
バスケ女子	○	○		○	○	○				
バレー男子	○		○						○	58
バレー女子	○	○	○	○	○	○				
ソフトテニス男子	○	○			○	○			42	34
ソフトテニス女子	○	○	○	○	○	○				
卓球男子	○	○	○	○					38	36
卓球女子		○	○	○			○	○		
剣道	○	○							23	30
バドミントン	○								84	136
吹奏楽	○	○							34	45
美術	○	○							63	56
家庭科	○	○							82	59
園芸		○							38	24
水泳									36	21
サッカー									46	49
柔道									15	28
合唱									17	26

※統合中学校に向けた部活動アンケートより、

小中アンケートの結果より「あつたら入りたい部活動（複数回答可）」の人数を掲示

※その他の意見として、

小…ダンス、スピードスケート、硬式野球、空手、e-スポーツ、パソコン、和太鼓、ピアノ、書道、一輪車、スケボー など
中…ダンス、弓道、軽音、将棋、e-スポーツ など

## 議題 19 交流事業に関すること

### 1 教育活動・学校事務部会での検討の経過

(1) 10月11日(水) 第4回教育活動・学校事務部会

- ・事務局からの説明
- ・4つの小グループで統合までに行う交流事業のアイディアについての話し合い
- ・各グループの意見の発表

(2) 11月14日(火) 恵那南地区校長会

- ・第4回教育活動・学校事務部会で出てきたアイディアのまとめについて検討

### 2 交流事業のアイディアのまとめ

交流内容	対象者	目的・ねらい・効果
スポーツ交流(球技大会・ドッジボール・ボッチャ・レク)	小中全	体を動かし交流を楽しむ。スポーツを通して心を1つに。 だれでもできるスポーツを通して交流を深めることができる。 学校関係なくチームを作り交流
合唱	5校合同 (小、中全)	1つのものをつくりあげることで、統合した時のよさを味わえる。 練習からwebで交流、当日は1つに集まって実施。 みんなでつくる合唱。心を1つに。大人数でのよさの実感。達成感
宿泊研修・修学旅行・社会科見学	小5、6、中全	長時間一緒に過ごすことで話したことのない人と親しくなる。 調べ学習の発表会とグループ研修を通して皆で助け合う体験をする。
web 交流	小、中全	他校の生徒会・児童会活動が知れる。日常、気楽に関わることができる。 委員やクラブにかけて交流 顔や名前等を覚えられ、すぐにとけこむことができるようになる。
ふるさと学習 学校紹介・自分の町紹介	小5、6 中1	郷土愛を高められるようにする。 お互いの学校を知ることができる。みんなで集まり大きなものが作れる
合同地域巡り・他校の見学 ウォークラリー	小5、6 中各学年	各地域、他校のよさを知ることができる。5つの地域の文化や特色を学ぶ。 各地域の子ども達が他の子どもに教えることで、地域のことがよりくわしくなる。 仲が深まる。
地域の行事・祭りへの参加		各地域のよさを知ることができる。仲が深まる。 互いの文化を子ども同士で教え合うことで会話も増える。
合同部活	中全	小規模で活動できていない活動ができる。
こども園の園児とのふれあい	小5、6、中全	協力して子どもたちとふれあうことで、人間性や優しさを育む。
農業体験・収穫した食材で料理・デイキャンプ	小中全	農業を通して、様々な交流ができる。 キャンプ(料理・レク)を通じて交流を深める。
開校記念イベント	中2(開校時の中3)	
カルタ大会・楽しみ委員会	小5、6、中全	
職場体験(工場など)	中2(開校時の中3)	将来の学びの交流